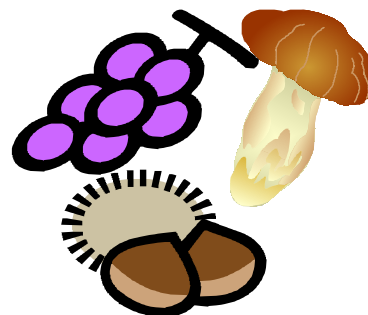
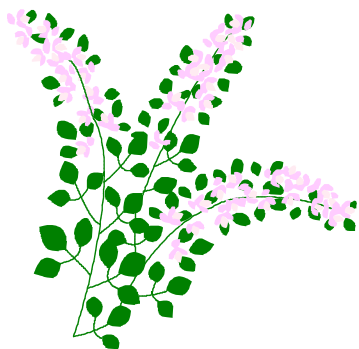


ちいさい秋 ちいさい秋 みいつけた！



「JDLA NET 御苑発7号」をお送りします。

今年の夏も「猛暑」でした。幾度も台風が発生と上陸で、大きな被害がでました。地震もありました。

脚本アメリカ、主演小泉のつまらない劇も見せられました。

ようやく、涼しい風がどこからともなく頬をなぜる季節になりました。

定時総会で確認された活動方針の具体化のための夏季合宿の様子と、夏季カンパへの御礼、そしてこれからの予定についてもお知らせいたします。

日民協本部事務局

じっくり充電 いざ、運動のなかへ

2005年度夏季合宿終わる

台風一過の翌日はさわやかな秋空、と相場はきまっているが、それでも甲府は暑かった。甲府駅北口に降りて徒歩20分、汗が噴き出した。台風が沿岸をかすめて北上したせいか、甲府盆地はそれほどヤワじゃないということか。

8月26・27の両日、恒例の日民協夏季合宿が、KKR 甲府・ニュー芙蓉で開かれ、15人が参加しました。合宿では貴重な資料をもとに、よく整理された報告が行われ、討議も充実して、日民協ホームページに元裁判官たちのリレートークを掲載したい、裁判員制度に関する模擬裁判のビデオをつくらうなど、意欲的な方針も決まり(?)ました。

第一日目

1日目は鳥生理事長の挨拶に続き、まず、川村俊夫



氏(憲法会議事務局長)の「改憲各勢力の状況と改憲阻止運動の全体状況」についての特別報告。

川村さんは、自民党が7月7日に第1次要綱案を出し、1ヶ月もたない8月1日に「新憲法草案第1次案」としてまとめた意味について、民主・公明を含めた3党の



合意を重視したもので、9条2項と96条(憲法改正手続き)を実現すれば風穴を開けることができる、そうすれば以後毎年でも改正ができる、と

踏んでいるのだと強調。

自民・民主・公明など改憲各勢力の分析と、世論調査等に表れた国民世論の大勢について語り、改憲阻止へ向けての課題と展望について、政党諸団体間の共同行動の重要性、9条の会がもたらした新しいうねりと過半数結集への挑戦の全国的広がり、学習を重ねつつ「会」をつくり、それを広げる活動が望まれていると、勇気の出る話を締めくくりました。

続いて、横田 力氏(都留文科大学教授)の「学界の議論動向と改憲論」最近の法律雑誌の論説に表れた切り口と特徴を素材としてと題する特別報告。

横田さんは、学者・研究者らしく膨大な資料を準備・配布して、50年代からの改憲論と比較しながら今

回の改憲論の特徴について語り、いわゆる「平和主義」について少壮憲法学者たち(大沼保昭・井上典之・長谷部恭男氏等)や愛敬浩二・最上敏樹教授らの主張のそれぞれの特徴を述べ、次いで、国家と国民の関係、人権論と公的責任論、人権論と愛国主義、政教分離などについて、8月1日に発表された「自民党新憲法草案」に即して解説されました。



コーヒータ임을挟んでお二人の特別報告をめぐり討論。

自民党が急ぎ「新憲法草案」として出してきた意味、前国会で郵政法案が参議院で否決され、本来内閣が総辞職すべき



だったのに、衆院の解散総選挙、反対派への刺客送り込みと、従来見られなかった強行手法による政権運営、二大政党制の欺瞞性、改憲阻止勢力のひろ

がり、選挙後の自公民の改憲への道程、憲法学会の現状をどう把握すべきか、などなど、活発な質問意見交換が続きました。

筆者としては、若い憲法学者たちの真摯な研究姿勢と微妙な理論分岐に興味を感じつつも、現実の運動とのかかわりはどうなるのか、消化不良の感が強く、のちほど資料をもとにゆっくり勉強することでご容赦願うことにしました。



討論は午後6時まで続き、一風呂浴びてゆっくり夕食午後9時過ぎから二次会で、席を移しましたが、ここでは更にくだけた話で、思い出の弁護士や裁判官たちの武勇伝や失敗談議、ピ



ースポートから駆けつけた淵上さんのパソコンでの写真付き活動報告、日民協ホームページの拡充など話はずき、元裁判官たちの HP でのリレートークは面白かるう、これはぜひとも実現しようということになりました。各部屋に帰ってからも、若い学者・研究者や参加団体と日民協執行部との懇談の重要性、「法と民主主義」編集への参加など、組織の充実・今日かの話は続きました。

第二日目

明けて第2日目、最初に、裁判官から弁護士になられたばかりの北澤貞男さんから、最近の裁判所の状況や弁護士になって仕事を始めた感想などをお聞きし、あれこれ質問などしたあと、



青法協の松尾文彦弁護士から、「裁判員制度を中心とした刑事司法の状況」の特別報告を受けました。



松尾さんは、刑事訴訟法の一部改正など刑事司法関連3法の実施状況について述べた後、裁判員制度について、公判前整理手続きや証拠開示、開示記録の目的外使用の犯罪化、改正刑訴規則の内容、裁判の迅速化についての懸念など、わかりやすく解説され、裁判員制度（模擬裁判）



のシナリオを紹介されました。討議の中で、そのシナリオをビデオ化したい

もう一つの総選挙

第20回最高裁国民審査実施される

第44回総選挙とともに、第20回最高裁裁判官国民審査が実施されました。「司独」連絡会では、急遽、審査対象6名の裁判官の出身・関与凡例などのデータを集めるとともに、審査制度の問題点などをピラにし、5万枚作成しました。

司独連絡会では、8月31日夕方、東京・有楽町で、自由法曹



との要望が強く出され、青法協で検討してもらい、日民協と共同で実現すべく折衝に入ることが決まりました。

このあと、堀越事件を題材にした国公法弾圧事件についての加藤健次弁護士のペーパーが海部事務局長から提案され、討議されました。

更に、日民協月刊誌「法と民主主義」の表紙を401号より変更する提案がありました。A案・B案・C案と新しいデザインが紹介されました。あーでもない、こうでもない決めかねます。現在の表紙がかえって良くみえてくる。ながく使用され愛された表紙ではあるが、新たな発展を期して、表紙を変える方向で手続きに入ることになりました。



正午に、たくさんの議題と論議を海部事務局長がしめくり散会しました。

甲府名物の「ほうとう」は、暑さゆえに挑戦せず、どこでも食べられる中華ランチを昼食とし、参加者はそれぞれ予定の行動になりました。

大半の方は、「あずさ」にのりこみ、新宿をめざしたようです。事務局の林さんは、山梨県立美術館に「落ち穂拾い」とジャン・コクトーを鑑賞に、小生は以前職業病苦しんでいたときに滞在した下部温泉」に急行し、有名な「ぬる湯」につかり、やまめ祭りを楽しんできました。

(文責・副理事長 有村一巳)



団・国民救援会・全労連など一緒にピラ配布行動を行いました。ホームページからの注文も受付ましたが、選管の態度や、この制度のあれこれをもっと知りたいなどの書き込みが沢山ありました。

選挙終了後、有名無実になりつつあるこの制度への今後の取組みについて、総括が必要だと思ひます。

ホームページに楽しい部屋がふえました。

- ・澤藤統一郎事務局長日記は「澤藤統一郎憲法日記」として衣替えして再出発しました。
- ・佐藤むつみ弁護士「雑食日記」がはじまりました。
- ・「元裁判官リレートーク」一番手は、北澤貞男先生。ぜひ、アクセスをしてみてください!